

令和5年(2023年)12月25日

保護者様

西宮市教育委員会

教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について

いつも、西宮市の教育活動に理解と応援をいただき、ありがとうございます。

西宮市では令和3年度(2021年度)に設置した教育課程検討委員会において、学習

指導要領を確実にいき、教育課程をスムーズに行うために、長期の休みの日を短

くする試行期間を令和7年度(2025年度)まで延ばすことにしました。そして、その間

の教育課程の実施状況を資料にして、効果を確認することにしました。また、新年度

の子供の入学や進級に備えるために、年によっては春休みが短くなり、先生・学校

職員にゆとりがなくなつて、子供を受け入れる十分な体制が整わないことが問題

にあげられました。そして、令和5年度(2023年度)設置の教育課程検討委員会では、ポ

ストコロナ時代を考へて、これまでの教育計画に戻すよりも、新型コロナウイルスの

経験を生かして、子供たちに効果のある教育活動をし、子供たちの力をより伸ばす

ことができるよう話し合いを重ねてきました。その結果として「春季休業期間の見

直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について

調整を行う必要がある。」との報告がありました。

ついで、下に書いてある内容のように行なうことをお知らせいたします。今後も、

「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本の考へ方とする市の教育活動に、理解・応援

をいただきますようよろしくお願ひします。

1 実施内容

(1) 春休みの延長を 試行する

- ① 期間 令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)
- ② 対象 学校の種類 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- ③ 内容 春休みを2日間 延ばして、1学期始業式を4月9日とする

※令和6年度(2024年度)より 後の 予定です

年 度	1学期の始まりの日	夏休み中の授業日	3学期の始まりの日
令和6年度(2024年度)	4月9日(火)	8月29日(木)・30日(金)	1月7日(火)
令和7年度(2025年度)	4月9日(水)	8月28日(木)・29日(金)	1月7日(水)

- (2) 令和6年度(2024年度)から、中学校・義務教育学校(後期課程)の卒業式を3月の兵庫県公立高校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する(春休みの延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として 取り組む)

- (3) 平日にゆとりを もって運営するために、中学校・義務教育学校(後期課程)は 週29コマの実現(現行は 週30コマが 基本)を 目指して、令和6年度(2024年度)から 月2回の 週29コマを 計画する

2 補足

- (1) 令和6年度(2024年度)に 教育課程検討委員会を 設置し、それまでの 実施 状況を 調べ、令和8年度(2026年度)より 後の 取組みを 決めます。夏の 暑さへの そなえ なども 考えて、長期の 休みの日 を 短くする日数や 時期等についても、検討を 続けます。



西宮市教育委員会 学校教育課
〒662-8567
西宮市六湛寺町10番3号 市役所6F
TEL 0798 (35) 3857